

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年7月20日
【四半期会計期間】	第71期第2四半期（自 2021年6月21日 至 2021年9月20日）
【会社名】	株式会社プロルート丸光
【英訳名】	MARUMITSU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 本 裕 文
【本店の所在の場所】	大阪府中央区北久宝寺町二丁目1番3号
【電話番号】	06(6262)0303
【事務連絡者氏名】	管理本部長 佃 真人
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区北久宝寺町二丁目1番3号
【電話番号】	06(6262)0303
【事務連絡者氏名】	管理本部長 佃 真人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年3月21日から2022年4月20日分までに申請していた雇用調整助成金について、2022年2月より開始された大阪労働局助成金センターによる確認調査の結果、不正受給であったと認定され、2023年3月28日付けで、当社が受給していた雇用調整助成金全額について支給決定等取消通知が発出されました。

これを受けて当社は、上記期間中に不正受給として受領していた雇用調整助成金全額（違約金及び延滞金を含む）を返還することとしました。

これに伴い、過小計上となっていた給料の修正を行うため、2021年3月期及び2022年3月期の有価証券報告書、2021年3月期第1四半期から2023年3月期第3四半期までの四半期報告書についての決算修正を行うことといたしました。

これにより、2021年11月4日に提出いたしました第71期第2四半期（自 2022年6月21日 至 2022年9月20日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

第2【事業の状況】

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態及び経営成績の状況

a 経営成績

b 財政状態

c キャッシュ・フローの状況の分析

第4【経理の状況】

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

(セグメント情報)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自 2020年3月21日 至 2020年9月20日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期（自 2021年3月21日 至 2021年9月20日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(1株当たり情報)

監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。なお、監査報告書は訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(訂正前)

回次	第70期 第2四半期 連結累計期間	第71期 第2四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 2020年3月21日 至 2020年9月20日	自 2021年3月21日 至 2021年9月20日	自 2020年3月21日 至 2021年3月20日
売上高 (千円)	3,018,441	2,093,637	5,810,779
経常利益又は経常損失() (千円)	22,436	175,738	54,059
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四 半期純損失() (千円)	10,241	180,943	14,409
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	16,709	182,564	32,705
純資産額 (千円)	968,680	1,120,192	996,457
総資産額 (千円)	3,478,774	4,183,214	3,414,892
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失() (円)	0.36	6.29	0.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	0.36	—	0.50
自己資本比率 (%)	27.3	24.5	28.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	226,690	156,775	145,547
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	42,185	142,944	106,108
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5	427,926	6
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	374,424	651,526	391,641

回次	第70期 第2四半期 連結会計期間	第71期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年6月21日 至 2020年9月20日	自 2021年6月21日 至 2021年9月20日
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失金額() (円)	0.69	5.21

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第71期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

回次	第70期 第2四半期 連結累計期間	第71期 第2四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 2020年3月21日 至 2020年9月20日	自 2021年3月21日 至 2021年9月20日	自 2020年3月21日 至 2021年3月20日
売上高 (千円)	3,018,441	2,093,637	5,810,779
経常損失() (千円)	5,996	246,091	29,250
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	18,190	251,297	68,901
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	11,723	252,918	50,604
純資産額 (千円)	940,247	966,529	913,147
総資産額 (千円)	3,478,774	4,183,214	3,414,892
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	0.64	8.73	2.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.4	20.8	25.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	226,690	156,775	145,547
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	42,185	142,944	106,108
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5	427,926	6
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	374,424	651,526	391,641

回次	第70期 第2四半期 連結会計期間	第71期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年6月21日 至 2020年9月20日	自 2021年6月21日 至 2021年9月20日
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失金額() (円)	0.42	6.66

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

第2【事業の状況】

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

(訂正前)

以上の結果、当社グループ全体の当第2四半期連結累計期間の売上高は、20億93百万円（前年同四半期比30.6%減）、営業損失は165百万円（前年同四半期は営業利益25百万円）、経常損失は1億75百万円（前年同四半期は経常利益22百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億80百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益10百万円）となりました。

(卸売事業)

売上高は、20億33百万円（前年同四半期比31.4%減）、営業損失は70百万円（前年同四半期は営業利益94百万円）となりました。

b. 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における総資産は41億83百万円となり、前連結会計年度末に比べて7億68百万円増加いたしました。これは主として現金及び預金が2億79百万円、流動資産その他が1億57百万円、無形固定資産その他が1億12百万円、株式会社マイクロブラッドサイエンスの株式取得に伴いのれんが1億69百万円、投資その他の資産その他が2億19百万円それぞれ増加する一方で、受取手形及び売掛金が1億70百万円減少したことによるものであります。

負債合計は30億63百万円となり、前連結会計年度末に比べて6億44百万円増加いたしました。これは主として長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が11億88百万円、流動負債その他が2億7百万円それぞれ増加する一方で、買掛金が35百万円、短期借入金が6億52百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は11億20百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億23百万円増加いたしました。これは主として株式交付による新株式発行により資本剰余金が2億41百万円増加する一方で、親会社株主に帰属する四半期純損失1億80百万円の計上により利益剰余金が減少したことによるものであります。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、株式交付に伴う現金及び現金同等物の増加額1億31百万円を含め、以下に記載のキャッシュ・フローにより6億51百万円となり、前連結会計年度末に比べて2億59百万円増加いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による支出は1億56百万円（前年同四半期は2億26百万円の支出）となりました。収入の主な内訳は、減価償却費22百万円、売上債権の減少2億11百万円であり、支出の主な内訳は、税金等調整前四半期純損失1億72百万円、退職給付に係る負債の減少額36百万円、仕入債務の減少額37百万円、その他の減少額が1億18百万円であります。

(訂正後)

以上の結果、当社グループ全体の当第2四半期連結累計期間の売上高は、20億93百万円（前年同四半期比30.6%減）、営業損失は235百万円（前年同四半期は営業損失2百万円）、経常損失は2億46百万円（前年同四半期は経常損失5百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は2億51百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失18百万円）となりました。

(卸売事業)

売上高は、20億33百万円（前年同四半期比31.4%減）、営業損失は132百万円（前年同四半期は営業利益70百万円）となりました。

b. 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における総資産は41億83百万円となり、前連結会計年度末に比べて7億68百万円増加いたしました。これは主として現金及び預金が2億79百万円、流動資産その他が1億57百万円、無形固定資産その他が1億12百万円、株式会社マイクロブラッドサイエンスの株式取得に伴いのれんが1億69百万円、投資その他の資産その他が2億19百万円それぞれ増加する一方で、受取手形及び売掛金が1億70百万円減少したことによるものであります。

負債合計は32億16百万円となり、前連結会計年度末に比べて7億14百万円増加いたしました。これは主として長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が11億88百万円、流動負債その他が2億7百万円それぞれ増加する一方で、買掛金が35百万円、短期借入金が6億52百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は9億66百万円となり、前連結会計年度末に比べて53百万円増加いたしました。これは主として株式交付による新株式発行により資本剰余金が2億41百万円増加する一方で、親会社株主に帰属する四半期純損失2億51百万円の計上により利益剰余金が減少したことによるものであります。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、株式交付に伴う現金及び現金同等物の増加額1億31百万円を含め、以下に記載のキャッシュ・フローにより6億51百万円となり、前連結会計年度末に比べて2億59百万円増加いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による支出は1億56百万円(前年同四半期は2億26百万円の支出)となりました。収入の主な内訳は、減価償却費22百万円、売上債権の減少2億11百万円であり、支出の主な内訳は、税金等調整前四半期純損失2億42百万円、退職給付に係る負債の減少額36百万円、仕入債務の減少額37百万円、その他の減少額が48百万円であります。

第4 【経理の状況】

2. 監査証明について

(訂正前)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年6月21日から2021年9月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年3月21日から2021年9月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、なぎさ監査法人による四半期レビューを受けております。

(訂正後)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年6月21日から2021年9月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年3月21日から2021年9月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、なぎさ監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の7第4項の規定に基づき、訂正後の四半期財務諸表について、なぎさ監査法人により四半期レビューをうけております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(訂正前)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	242,017	206,852
短期借入金	1,340,000	687,500
1年内返済予定の長期借入金	160,000	228,740
未払金	37,393	10,880
未払法人税等	28,094	8,549
未払費用	93,347	87,624
その他	92,147	299,827
流動負債合計	1,993,001	1,529,973
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	30,000
長期借入金	-	1,119,331
退職給付に係る負債	360,237	323,442
資産除去債務	8,630	8,646
長期末払金	4,031	812
その他	52,534	50,816
固定負債合計	425,433	1,533,048
負債合計	2,418,434	3,063,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	884,777	1,126,697
利益剰余金	9,689	171,254
自己株式	111	112
株主資本合計	944,354	1,005,330
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,841	18,650
繰延ヘッジ損益	1,221	209
その他の包括利益累計額合計	20,062	18,441
新株予約権	32,041	40,708
非支配株主持分	-	55,712
純資産合計	996,457	1,120,192
負債純資産合計	3,414,892	4,183,214

(訂正後)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月20日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 9 月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	242,017	206,852
短期借入金	1,340,000	687,500
1年内返済予定の長期借入金	160,000	228,740
未払金	120,704	164,543
未払法人税等	28,094	8,549
未払費用	93,347	87,624
その他	92,147	299,827
流動負債合計	2,076,311	1,683,637
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	30,000
長期借入金	-	1,119,331
退職給付に係る負債	360,237	323,442
資産除去債務	8,630	8,646
長期末払金	4,031	812
その他	52,534	50,816
固定負債合計	425,433	1,533,048
負債合計	2,501,745	3,216,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	884,777	1,126,697
利益剰余金	73,621	324,918
自己株式	111	112
株主資本合計	861,044	851,666
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,841	18,650
繰延ヘッジ損益	1,221	209
その他の包括利益累計額合計	20,062	18,441
新株予約権	32,041	40,708
非支配株主持分	-	55,712
純資産合計	913,147	966,529
負債純資産合計	3,414,892	4,183,214

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(訂正前)

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)
売上高	² 3,018,441	² 2,093,637
売上原価	2,326,902	1,628,715
売上総利益	691,538	464,921
販売費及び一般管理費	¹ 666,023	¹ 630,264
営業利益又は営業損失()	25,515	165,342
営業外収益		
受取利息	24	10
受取配当金	1,452	1,261
受取賃貸料	4,704	980
助成金収入	8,275	2,759
消費税差額	2,745	5,427
その他	982	1,177
営業外収益合計	18,185	11,615
営業外費用		
支払利息	12,793	19,088
株式交付費	-	522
資金調達費用	7,029	2,400
その他	1,440	1
営業外費用合計	21,264	22,012
経常利益又は経常損失()	22,436	175,738
特別利益		
役員退職慰労未払金戻入額	-	3,218
事業構造改善引当金戻入額	1,890	-
特別利益合計	1,890	3,218
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	24,327	172,519
法人税、住民税及び事業税	12,430	8,476
法人税等調整額	1,655	52
法人税等合計	14,085	8,424
四半期純利益又は四半期純損失()	10,241	180,943
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	10,241	180,943

(訂正後)

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)
売上高	² 3,018,441	² 2,093,637
売上原価	2,326,902	1,628,715
売上総利益	691,538	464,921
販売費及び一般管理費	¹ 694,455	¹ 700,617
営業損失()	2,917	235,695
営業外収益		
受取利息	24	10
受取配当金	1,452	1,261
受取賃貸料	4,704	980
助成金収入	8,275	2,759
消費税差額	2,745	5,427
その他	982	1,177
営業外収益合計	18,185	11,615
営業外費用		
支払利息	12,793	19,088
株式交付費	-	522
資金調達費用	7,029	2,400
その他	1,440	1
営業外費用合計	21,264	22,012
経常損失()	5,996	246,091
特別利益		
役員退職慰労未払金戻入額	-	3,218
事業構造改善引当金戻入額	1,890	-
特別利益合計	1,890	3,218
税金等調整前四半期純損失()	4,105	242,873
法人税、住民税及び事業税	12,430	8,476
法人税等調整額	1,655	52
法人税等合計	14,085	8,424
四半期純損失()	18,190	251,297
親会社株主に帰属する四半期純損失()	18,190	251,297

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(訂正前)

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)
四半期純利益又は四半期純損失()	10,241	180,943
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,228	190
繰延ヘッジ損益	1,761	1,430
その他の包括利益合計	6,467	1,621
四半期包括利益	16,709	182,564
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,709	182,564
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(訂正後)

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)
四半期純損失()	18,190	251,297
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,228	190
繰延ヘッジ損益	1,761	1,430
その他の包括利益合計	6,467	1,621
四半期包括利益	11,723	252,918
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,723	252,918
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】
(訂正前)

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(―)	24,327	172,519
減価償却費	22,689	22,704
のれん償却額	16,063	16,063
貸倒引当金の増減額(は減少)	64	479
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,050	36,795
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	46,190	-
受取利息及び受取配当金	1,477	1,271
支払利息	12,793	19,088
売上債権の増減額(は増加)	320,720	211,571
たな卸資産の増減額(は増加)	88,063	617
仕入債務の増減額(は減少)	121,157	37,922
その他	47,079	118,806
小計	209,226	97,750
利息及び配当金の受取額	1,477	1,271
利息の支払額	12,663	24,033
法人税等の支払額	6,277	36,262
営業活動によるキャッシュ・フロー	226,690	156,775
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	70,000
定期預金の払戻による収入	-	50,000
固定資産の取得による支出	43,854	122,905
資産除去債務の履行による支出	16,981	10,000
投資有価証券の取得による支出	309	219
投資有価証券の売却による収入	127	-
貸付金の回収による収入	420	240
出資金の回収による収入	300	-
差入保証金の差入による支出	20,780	-
差入保証金の回収による収入	45,218	9,939
長期前払費用の取得による支出	6,326	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,185	142,944
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	652,500
長期借入れによる収入	-	1,147,600
長期借入金の返済による支出	-	67,173
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	5	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5	427,926
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	268,899	128,206
現金及び現金同等物の期首残高	643,324	391,641
株式交付に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	131,677
現金及び現金同等物の四半期末残高	374,424	651,526

(訂正後)

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	4,105	242,873
減価償却費	22,689	22,704
のれん償却額	16,063	16,063
貸倒引当金の増減額(は減少)	64	479
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,050	36,795
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	46,190	-
受取利息及び受取配当金	1,477	1,271
支払利息	12,793	19,088
売上債権の増減額(は増加)	320,720	211,571
たな卸資産の増減額(は増加)	88,063	617
仕入債務の増減額(は減少)	121,157	37,922
その他	75,511	48,453
小計	209,226	97,750
利息及び配当金の受取額	1,477	1,271
利息の支払額	12,663	24,033
法人税等の支払額	6,277	36,262
営業活動によるキャッシュ・フロー	226,690	156,775
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	70,000
定期預金の払戻による収入	-	50,000
固定資産の取得による支出	43,854	122,905
資産除去債務の履行による支出	16,981	10,000
投資有価証券の取得による支出	309	219
投資有価証券の売却による収入	127	-
貸付金の回収による収入	420	240
出資金の回収による収入	300	-
差入保証金の差入による支出	20,780	-
差入保証金の回収による収入	45,218	9,939
長期前払費用の取得による支出	6,326	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,185	142,944
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	652,500
長期借入れによる収入	-	1,147,600
長期借入金の返済による支出	-	67,173
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	5	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5	427,926
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	268,899	128,206
現金及び現金同等物の期首残高	643,324	391,641
株式交付に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	131,677
現金及び現金同等物の四半期末残高	374,424	651,526

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(訂正前)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)
給料	213,816千円	148,820千円
退職給付費用	10,740千円	9,491千円

(訂正後)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)
給料	242,249千円	219,174千円
退職給付費用	10,740千円	9,491千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(訂正前)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	卸売事業	小売事業	エンターテイ メント事業			
売上高						
外部顧客への売上高	2,966,016	32,424	20,000	3,018,441	—	3,018,441
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,137	48,527	9,150	58,815	58,815	—
計	2,967,154	80,952	29,150	3,077,257	58,815	3,018,441
セグメント利益	94,426	30,962	8,734	134,123	108,608	25,515

(注) 1 セグメント利益の調整額 108,608千円は、セグメント間取引消去 107千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 108,500千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	卸売事業	小売事業	エンターテ イメント 事業	メディカル 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	2,033,210	—	60,426	—	2,093,637	—	2,093,637
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,033,210	—	60,426	—	2,093,637	—	2,093,637
セグメント利益又は損 失()	70,586	884	36,089	—	35,381	129,960	165,342

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 129,960千円は、セグメント間取引消去5千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 129,966千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(訂正後)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	卸売事業	小売事業	エンターテイ メント事業			
売上高						
外部顧客への売上高	2,966,016	32,424	20,000	3,018,441	—	3,018,441
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,137	48,527	9,150	58,815	58,815	—
計	2,967,154	80,952	29,150	3,077,257	58,815	3,018,441
セグメント利益	<u>70,614</u>	30,962	8,734	<u>110,311</u>	<u>113,228</u>	<u>2,917</u>

(注) 1 セグメント利益の調整額 113,228千円は、セグメント間取引消去 107千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 113,121千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	卸売事業	小売事業	エンターテ イメント 事業	メディカル 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	2,033,210	—	60,426	—	2,093,637	—	2,093,637
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,033,210	—	60,426	—	2,093,637	—	2,093,637
セグメント利益又は損 失()	<u>132,125</u>	884	36,089	—	<u>96,920</u>	<u>138,775</u>	<u>235,695</u>

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 138,775千円は、セグメント間取引消去5千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 138,780千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(訂正前)

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 3 月21日 至 2020年 9 月20日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月21日 至 2021年 9 月20日)
(1) 1 株当たり四半期純利益 又は 1 株当たり四半期純損失()	0円36銭	6円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	10,241	180,943
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	10,241	180,943
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,410	28,772
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	0円36銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	275	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 り四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、
1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(訂正後)

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 3 月21日 至 2020年 9 月20日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月21日 至 2021年 9 月20日)
(1) 1 株当たり四半期純損失()	0円64銭	8円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	18,190	251,297
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	18,190	251,297
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,410	28,772
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	—	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	275	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 り四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であ
るため記載しておりません。

監査報告書

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 7月20日

株式会社プロルート丸光

取締役会 御中

なぎさ監査法人

大阪府大阪市

業務執行社員 公認会計士 真鍋 慎一

結論の不表明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロルート丸光の2021年3月21日から2022年3月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年6月21日から2021年9月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年3月21日から2021年9月20日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「結論の不表明の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、株式会社プロルート丸光及び連結子会社の2021年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかったかどうかについての結論を表明しない。

結論の不表明の根拠

会社は2020年3月21日から2022年4月20日分までの期間において申請した新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例による雇用調整助成金について、2022年2月より開始された大阪労働局助成金センター（以下「助成金センター」という。）による確認調査の結果、不正受給であったと認定され、2023年3月28日付けで、会社が受給していた雇用調整助成金全額について支給決定等取消通知が発出された。また、助成金センターからは、産業雇用安定助成金の受給についても調査対象とすることを告知されていたが、助成金センターとの協議の中で、受給要件を満たさないことを認め、自主返還を決定した。

雇用調整助成金について、当監査法人は会社から会社の顧問弁護士による「不正な意思のもとに申請を行った事実はない」と結論付けられた調査報告書（2022年9月13日付）を入手していたが、助成金センターからは、不正な意思が認められたとして受給金額の全額のみならず違約金の支払いまでも命じられることとなった。当監査法人は、不正の意思の認定において会社の認識と正反対の結論となった事実および不正の意思を認定された事実を重く受け止め、改めて第三者委員会による事実関係の調査、原因の究明及び再発防止策の提案を受けることが必要である旨の提言を行い、これを受けて会社は、2023年5月26日に第三者委員会を発足し、同年7月14日に同委員会による調査報告書を受領した。

第三者委員会の調査報告書では、不正申請の発生原因について内部管理体制上の多くの不備の指摘がなされており、その中で、役員らの指示は見受けられず、また、不正申請の事実を認識していたことを示す事実も見受けられなかったとするものの、経営上生じる問題点をすみやかに発見、把握し、問題解決に向けた方策を実行することによって、不祥事を回避するという意味での経営者の管理能力に問題があったことは明らかと指摘されている。

当監査法人は第三者委員会の調査結果を受け、会社の内部統制の再評価を行った結果、不祥事を回避するという意味での経営管理能力の欠如が重大な影響を及ぼし得る新規事業等について、重要な虚偽表示リスクをより高いものと再評価し、見直し後の監査計画に基づく追加監査手続の実施を試みたものの、手続きの実施に多くの制約があり、十分かつ適切な監査証拠の入手を行うことができなかった。

特に、子会社である㈱Sanko Advanceを通じて開始した新規事業等について、のれんの資産性、減損損失の認識時期及びその他の事項について改めて検討することとしたが、2022年12月21日に当該事業開始時以来の代表取締役であった

松尾貴志氏より代表取締役及び取締役の辞任届が代理人弁護士を通じて会社に提出され、同氏に対するヒアリングに制約が生じ、また、当該事業に関連する資料等を追加して入手検討することも不可能な状態となっている。なお、これらの新規事業は四半期連結財務諸表に対し、重要かつ広範な影響を与えている。

以上から、当監査法人は、四半期連結財務諸表において未発見の虚偽表示がもしあるとすればそれが及ぼす可能性のある影響が重要かつ広範であると判断した。

その結果、当監査法人は、四半期連結財務諸表に対して結論を表明する根拠となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができず、四半期連結財務諸表に重要な修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2021年11月4日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。しかしながら、本報告書の「結論の不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は四半期連結財務諸表に対する結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月4日

株式会社プロルート丸光
取締役会 御中

なぎさ監査法人

大阪府大阪市

業務執行社員 公認会計士 真 鍋 慎 一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロルート丸光の2021年3月21日から2022年3月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年6月21日から2021年9月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年3月21日から2021年9月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロルート丸光及び連結子会社の2021年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、

企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。